

返戻金制度

Alta Career 株式会社

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、自己都合により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は下記の率で算出した金額を返金するものとします。但し、求職者に対する処遇および労働条件等で、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

ただし、返還のご請求期間は、対象となる応募者が退職された日の翌月末日までとし、翌々月1日以降のご請求につきましては、理由の如何を問わず返還できかねます。あらかじめご了承ください。

記 退職時期	返戻金の割合
入社 1 ヶ月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の 80 %
入社 3 ヶ月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の 50 %
入社 6 ヶ月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の 20 %